

目 次

1 制度全般について

- 問1-1 補助金を申請したいのだが、どこに相談するといいいのか。
- 問1-2 申請してからどのくらいの期間で支払われるのか。

2 補助要件（補助対象者、補助対象経費等）について

- 問2-1 法人の住所が県内にあるが、県外にある事業所で外国人労働者を雇用した場合でも補助対象になるのか。
- 問2-2-1 管理団体への監理料、現地への事前訪問費用、入国準備にかかる費用は、補助対象になるか。
- 問2-2-2 外国人労働者が入国後に係る経費として、外国人技能実習制度における養成講習の経費が必要だが、補助対象になるか。
- 問2-3-1 対象外国人労働者の孤立防止やホームシック対策等のメンタルヘルスケアとして研修を開催する予定だが、開催時間が昼食時間帯と重なっている。外部講師に対して昼食を用意したいが補助対象になるか。
- 問2-3-2 対象外国人労働者の孤立防止やホームシック対策等のメンタルヘルスケアとして座談会を開催する予定だが、この場において研修対象の外国人労働者にお茶を提供したいが補助対象になるか。
- 問2-3-3 対象外国人労働者の孤立防止やホームシック対策等のメンタルヘルスケアとしてセミナーを開催する予定だが、この場において外国人労働者が使用するテキスト代は補助対象になるか。
- 問2-3-4 対象外国人労働者の孤立防止やホームシック対策等のメンタルヘルスケアとしてマニュアルを作成したいと考えているが、この場合、外国人労働者が使用する多言語マニュアルや作業工程のマニュアルの作成経費は補助対象になるか。
- 問2-3-5 対象外国人労働者の孤立防止やホームシック対策として、企業が外国人労働者向けに実施する外国人労働者孤立防止対策職員交流事業は補助対象になるか。
- 問2-4-1 対象外国人労働者の生活環境の整備（補助対象事業者が提供する住宅または借り上げ住宅の家賃額が、対象外国人労働者一人あたり25,000円以内であること）として、どのような備品を購入した場合に補助対象になるか。
- 問2-4-2 対象外国人労働者の生活環境の整備（補助対象事業者が提供する住宅または借り上げ住宅の家賃額が、対象外国人労働者一人あたり25,000円以内であること）として、Wi-Fiルーター等の設備工事を行った場合、設備工事費用や月々の利用料金は補助対象になるか。

問 2－4－3 対象外国人労働者の生活環境の整備（補助対象事業者が提供する住宅または借り上げ住宅の家賃額が、対象外国人労働者一人あたり 25,000 円以内であること）として、外国人労働者から家賃を徴収していないが、アパートの全棟ではなく、1 部屋だけ借り上げている部屋の環境整備を行った場合、補助対象になるか。また、在籍する全ての外国人労働者が帰国した場合、どのような手続きが必要になるのか。

問 2－5 補助対象経費に消費税は含めてもいいか。

3 申請書類について

問 3－1 インターネット銀行を振込口座にしたい場合、通帳の写しはどうすればいいか。

1 制度全般について

問 1-1 補助金を申請したいのだが、どこに相談するといいいのか。

答 1-1

- ・ 補助金の申請については、山形県庁 8 階産業労働部雇用・産業人材育成課が窓口となります。提出先については別添チラシをご覧ください。

問 1-2 申請してからどのくらいの期間で支払われるのか。

答 1-2

- ・ 補助金の支給については、補助事業者の完了後に実績報告書を提出いただき、実績報告書提出後から、約 3 週間を目途に現地調査を実施し、額の確定通知を発出させていただきます。額の確定通知発出後、約 2 週間を目途として補助金を支払います。（別添スキーム図参照）

2 補助要件（補助対象者、補助対象経費等）について

問 2-1 法人の住所が県内にあるが、県外にある事業所で外国人労働者を雇用した場合でも補助対象になるのか。

答 2-1

- ・ 外国人労働者を受け入れた事業所が県内にあり、当該事業所で雇用する場合は補助対象となります。ただし、県内に本社や事業所を有していても、外国人労働者を受け入れた事業所が県外の場合は補助対象となりません。

問 2-2-1 管理団体への監理料、現地への事前訪問費用、入国準備にかかる費用は、補助対象になるか。

答 2-2-1

- ・ この補助金は、外国人材の県内定着を促進することを目的として外国人労働者の生活環境整備を実施する場合に支援するものであり、当該経費は対象としていません。

問 2-2-2 外国人労働者が入国後に係る経費として、外国人技能実習制度における養成講習の経費が必要だが、補助対象になるか。

答 2-2-2

- ・ この補助金は、外国人労働者の孤立防止やホームシック対策のメンタルヘルスケアに関する研修は補助対象としていますが、外国人技能実習制度における養成講習の経費については補助対象となりません。

問 2-3-1 対象外国人労働者の孤立防止やホームシック対策等のメンタルヘルスケアとして研修を開催する予定だが、開催時間が昼食時間帯と重なっている。外部講師に対して昼食を用意したいが補助対象になるか。

答 2-3-1

- ・ 飲食代については、補助対象とはなりません。

問 2-3-2 対象外国人労働者の孤立防止やホームシック対策等のメンタルヘルスケアとして座談会を開催する予定だが、この場において研修対象の外国人労働者にお茶を提供したいが補助対象になるか。

答 2-3-2

- ・ 飲食代については、補助対象とはなりません。

問 2-3-3 対象外国人労働者の孤立防止やホームシック対策等のメンタルヘルスケアとしてセミナーを開催する予定だが、この場において外国人労働者が使用するテキスト代は補助対象になるか。

答 2-3-3

- ・ 外国人労働者が使用するテキスト代については、補助対象となります。

問 2-3-4 対象外国人労働者の孤立防止やホームシック対策等のメンタルヘルスケアとしてマニュアルを作成したいと考えているが、この場合、外国人労働者が使用する多言語マニュアルや作業工程のマニュアルの作成経費は補助対象になるか。

答 2-3-4

- ・ 外国人労働者が使用するマニュアルであっても、上記のマニュアルについては、補助対象となりません。

問 2-3-5 対象外国人労働者の孤立防止やホームシック対策として、企業が外国人労働者向けに実施する外国人労働者孤立防止対策職員交流事業は補助対象になるか。

答 2-3-5

- ・ 外国人労働者孤立防止対策職員交流事業を実施する場合、別紙「事業計画書」を作成の上、補助金交付申請書に添付の上、ご提出ください。
また、補助対象経費については、「謝金・旅費（補助事業者の社員にかかるものは除く。）、使用料・賃借料、委託料、消耗品費その他知事が必要と認める経費」となります。事業内容の個別具体的な事案については、お問い合わせください。

問 2-4-1 対象外国人労働者の生活環境の整備（補助対象事業者が提供する住宅または借り上げ住宅の家賃額が、対象外国人労働者一人あたり 25,000 円以内であること）として、どのような備品を購入した場合に補助対象になるか。

また、備品の設置費用が生じる場合、設置費用は補助対象になるか。

答 2-4-1

- ・ この場合、住居への冷暖房設置、冷蔵庫設置、シャワー設備設置、トイレ設備設置に関する費用等は補助対象となります。個別具体的な補助対象については、お問い合わせください。
また、設置費用についても補助対象となります。

問 2-4-2 対象外国人労働者の生活環境の整備（補助対象事業者が提供する住宅または借り上げ住宅の家賃額が、対象外国人労働者一人あたり 25,000 円以内であること）として、Wi-Fi ルーター等の設備工事を行った場合、設備工事費用や月々の利用料金は補助対象になるか。

答 2-4-2

- ・ この場合、Wi-Fi ルーター等の設備工事費用については、補助対象とはなりません。
また、月々の利用料金等運用に係る経費についても補助対象とはなりません。

問 2-4-3 対象外国人労働者の生活環境の整備（補助対象事業者が提供する住宅または借り上げ住宅の家賃額が、対象外国人労働者一人あたり 25,000 円以内であること）として、外国人労働者からアパートの全棟ではなく、1 部屋だけ借り上げている部屋の環境整備を行った場合、補助対象になるか。

また、在籍する全ての外国人労働者が帰国した場合、どのような手続きが必要になるのか。

答 2-4-3

- ・ アパートの全棟借り上げでなくとも、1 部屋を借り上げている場合も補助対象となります。
また、補助事業で取得した財産には、個々の財産の耐用年数（おおむね 6 年）があります。補助金にて整備した備品を申請時に目的としていた事業以外の事業に使用する場合等は財産処分に対して制限がかかる場合がありますのでご注意ください。個別具体的な事案については、お問い合わせください。

問 2-5 補助対象経費に消費税は含めてもいいか。

答 2-5

- ・ 消費税は補助対象とはなりません。（補助対象経費には含めません。）
- ・ なお、領収書等に消費税込みの金額しか記載されていない場合は、当該金額を 1.1 で割り返した金額が補助対象となります。

3 申請書類について

問 3-1 インターネット銀行を振込口座にしたい場合、通帳の写しはどうすればいいか。

答 3-1

- ・ 次の情報が表示された部分を印刷して提出してください。
※ 必要な情報：金融機関・本支店名、預金種別、口座名義人（漢字・カナ）、口座番号